

令和5年 加古川市農業委員会年次総会 議事録

令和5年7月20日(木)

加古川市役所新館10階 大会議室に委員を招集し、開催する。

出席委員

1	堀江 保充	2	都倉 正	3	井相田 つや子
4	道清 真有子	5	東田 富能	6	馬田 禧紹
7	橋本 末弘	8	前田 祥道	9	藤原 正樹
10	都倉 澄子	11	岡本 善四郎	12	庄司 学
13	長井 義弘	14	柳 晴久	15	柿本 真千代
16	佐伯 眞究	17	久保田 四郎	18	丸山 良作

欠席委員

なし

事務局

局長	桑山 隆	次長	宮武 滋
農政企画担当副課長	穴田 順一	農地係長	池田 健司
主事	栗田 朱夏		

会長及び会長職務代理者である副会長の互選があり、会長に 馬田 禧紹 委員、副会長に 佐伯 眞究 委員が其々就任した。

馬田 禧紹 会長 議長席へ

開会時刻 午後 2時7分

議長 ただ今から、令和5年 加古川市農業委員会 年次総会の議事に入ります。議事進行に先立ちまして、本日の委員出席状況を事務局より報告願います。

事務局 委員の出席状況を報告いたします。  
委員定数 18名  
委員現在数 18名  
本日の出席委員数 18名  
以上、報告いたします。

議長 事務局より委員出席状況の報告がありました。「農業委員会等に関する法律」第27条第3項の規定により、委員の過半数の出席をいただいておりますので、本日の総会は、成立したことを認めます。

次に、「加古川市農業委員会会議規則」第12条により、議事録には、2人以上の、出席委員が署名しなければならないこととなっております。議事録署名委員の選任については、議長が指名してご異議ございませんか。

異議なし

議長 異議なしの声がありましたので、1番 堀江 保充 委員、2番 都倉 正 委員、両名よろしく願います。

議長 それでは議案審議に入ります。  
議案第1号から議案第19号までを一括上程し、議題としたいと思います。これにご異議ございませんか。

異議なし

議長 異議なしと認めます。  
議案第1号から議案第19号までを一括上程して議題とすることに決定いたします。  
初めに、事務局から議案第1号から議案第19号までの提案理由の概要説明を願います。

事務局 農業委員会等に関する法律第17条第1項において、農業委員会は農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならないこととなっております。加古川市においては定数が19名の農地利用最適化推進委員について、団体・個人からの推薦または応募という方法で募集いたしました。その結果、個人推薦が5名、団体推薦が15名、応募が2名おられました。

そこで、候補者評価委員会を開催し、第4区を除く第1区から第6区までについては、定数と同数の申込みがありましたので総合評価により全員を候補者に、また、第4区については、評価点数方式により6名の応募者・被推薦者から定数の3名を候補者にするとし、6月に臨時総会を開催、候補者を選任し、本農業委員会に推薦することで決議しております。

さて、本日、新たな体制の農業委員会が発足したことから、選任前の農業委員会より推薦された農地利用最適化推進委員候補者について、委嘱の決定をいただこうとするものです。なお、19名の候補者については、一括による委嘱決定決議ができないことから、議案第1号から第19号までについて、それぞれの候補者に対し委嘱を決定する議決をいただく形となりますのでよろしく願いいたします。

議長 次に、議案第1号から議案第19号までについて、事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第1号から議案第19号までの人事案件19件につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず初めに、議案第1号でございます。1ページをご覧ください。

本議案は、加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱につき委員会の決定を求めることの議案です。

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員に次の者を委嘱したいから、農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定により、委員会の決定を求めるものでございます。

決定を求める者の氏名は、本岡 睦夫。

住所及び生年月日は、記載のとおりでございます。

なお、次ページ以降に、参考として、同意を求める者の略歴並びに別紙、審議参考資料に農業委員会等に関する法律の抜粋を記載いたしております。

次に、議案第2号でございます。3ページをご覧ください。

決定を求める者の氏名は、高瀬 透。

住所及び生年月日は、記載のとおりでございます。

次に、議案第3号でございます。5ページをご覧ください。

決定を求める者の氏名は、山本 一彦。

住所及び生年月日は、記載のとおりでございます。

次に、議案第4号でございます。7ページをご覧ください。

決定を求める者の氏名は、宇野 孝。

住所及び生年月日は、記載のとおりでございます。  
次に、議案第5号でございます。9ページをご覧ください。  
決定を求める者の氏名は、乾 保彦。  
住所及び生年月日は、記載のとおりでございます。  
次に、議案第6号でございます。11ページをご覧ください。  
決定を求める者の氏名は、山本 卓良。  
住所及び生年月日は、記載のとおりでございます。  
次に、議案第7号でございます。13ページをご覧ください。  
決定を求める者の氏名は、大形 雅則。  
住所及び生年月日は、記載のとおりでございます。  
次に、議案第8号でございます。15ページをご覧ください。  
決定を求める者の氏名は、八代醍 忠雄。  
住所及び生年月日は、記載のとおりでございます。  
次に、議案第9号でございます。17ページをご覧ください。  
決定を求める者の氏名は、松尾 信也。  
住所及び生年月日は、記載のとおりでございます。  
次に、議案第10号でございます。19ページをご覧ください。  
決定を求める者の氏名は、来田 昭義。  
住所及び生年月日は、記載のとおりでございます。  
次に、議案第11号でございます。21ページをご覧ください。  
決定を求める者の氏名は、藤原 博雅。  
住所及び生年月日は、記載のとおりでございます。  
次に、議案第12号でございます。23ページをご覧ください。  
決定を求める者の氏名は、前川 博邦。  
住所及び生年月日は、記載のとおりでございます。  
次に、議案第13号でございます。25ページをご覧ください。  
決定を求める者の氏名は、久保 文明。  
住所及び生年月日は、記載のとおりでございます。  
次に、議案第14号でございます。27ページをご覧ください。  
決定を求める者の氏名は、増田 博文。  
住所及び生年月日は、記載のとおりでございます。  
次に、議案第15号でございます。29ページをご覧ください。  
決定を求める者の氏名は、伊藤 範秀。  
住所及び生年月日は、記載のとおりでございます。  
次に、議案第16号でございます。31ページをご覧ください。  
決定を求める者の氏名は、安本 重信。  
住所及び生年月日は、記載のとおりでございます。  
次に、議案第17号でございます。33ページをご覧ください。  
決定を求める者の氏名は、小西 正典。  
住所及び生年月日は、記載のとおりでございます。  
次に、議案第18号でございます。35ページをご覧ください。

決定を求める者の氏名は、横山 茂。

住所及び生年月日は、記載のとおりでございます。

次に、議案第19号でございます。37ページをご覧ください。

決定を求める者の氏名は、船田 武資。

住所及び生年月日は、記載のとおりでございます。

以上、人事案件19件につきまして、ご決定いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

議長 提案理由の説明は終わりました。お諮りしました19件について、ご意見、ご質問を承ります。

意見なし

議長 意見がございませんので、採決に移ります。  
議案第1号について、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議長 異議なしと認めますので、議案第1号は、原案のとおり決定いたします。

議長 次に、議案第2号について、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議長 異議なしと認めますので、議案第2号は、原案のとおり決定いたします。

議長 次に、議案第3号について、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議長 異議なしと認めますので、議案第3号は、原案のとおり決定いたします。

議長 次に、議案第4号について、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議長 異議なしと認めますので、議案第4号は、原案のとおり決定いたします。

議長 次に、議案第5号について、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議長 異議なしと認めますので、議案第5号は、原案のとおり決定いたします。

議長 次に、議案第6号について、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議長 異議なしと認めますので、議案第6号は、原案のとおり決定いたします。

議長 次に、議案第7号について、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議長 異議なしと認めますので、議案第7号は、原案のとおり決定いたします。

議長 次に、議案第8号について、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議長 異議なしと認めますので、議案第8号は、原案のとおり決定いたします。

議長 次に、議案第9号について、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議長 異議なしと認めますので、議案第9号は、原案のとおり決定いたします。

議長 次に、議案第10号について、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議長 異議なしと認めますので、議案第10号は、原案のとおり決定いたします。

議長 次に、議案第11号について、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議長 異議なしと認めますので、議案第11号は、原案のとおり決定いたします。

議長 次に、議案第12号について、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議長 異議なしと認めますので、議案第12号は、原案のとおり決定いたします。

議長 次に、議案第13号について、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議長 異議なしと認めますので、議案第13号は、原案のとおり決定いたします。

議長 次に、議案第14号について、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議長 異議なしと認めますので、議案第14号は、原案のとおり決定いたします。

議長 次に、議案第15号について、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議長 異議なしと認めますので、議案第15号は、原案のとおり決定いたします。

議長 次に、議案第16号について、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議長 異議なしと認めますので、議案第16号は、原案のとおり決定いたします。

議長 次に、議案第17号について、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議長 異議なしと認めますので、議案第17号は、原案のとおり決定いたします。

議長 次に、議案第18号について、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議長 異議なしと認めますので、議案第18号は、原案のとおり決定いたします。

議長 次に、議案第19号について、原案のとおり決定して異議ございませんか。

## 異議なし

議長 異議なしと認めますので、議案第19号は、原案のとおり決定いたします。

議長 次に、議案第20号「内部委員会等設置のこと」を議題といたします。  
事務局より説明願います。

事務局 議案書の39ページをご覧ください。

内部委員会等の設置（案）につきまして、ご説明申しあげます。

加古川市農業委員会では、以前より、委員会活動の向上を目的に、委員会内部に別途、内部委員会の設置を行ってまいりました。

前期の農業委員会の役員会にて、次期の委員会についても課題解決と活動の継承のため、会長を除くすべての農業委員がいずれかの内部委員会に所属し活動いただく、体制「案」を決定いただいております。それでは「案」について、ご説明申しあげます。

まず、「農地委員会」を設置します。これは、主に、農地法違反の指導及び調整に関すること、非農地判断に関することなどを協議いただく委員会です。

次に、「農政委員会」は、担い手育成、また、委員会法で規定された「農地等の利用の最適化の推進に係る指針」や「意見書」などを協議いただく委員会です。

次に、「総務委員会」は、食育の推進、農業者年金や全国農業新聞の普及促進、委員視察研修などを協議いただく委員会です。

これらの委員会にそれぞれ委員長1名を、また、委員長補佐として委員長代理を1名ずつ置き、計6名の委員で役職を構成することを考えております。

次に、農地利用最適化推進委員につきましては、月例の委員会への出席義務がなく、地域での活動が主となることから、市内を6地区に分け、それぞれに農地利用最適化推進地区部会を置いて、活動については、「農地を活かし隊」と兼ねる形で各地区において課題解決に取り組んでいただきたいと考えております。また、それぞれの地区部会において代表者を地区部会長として選出いただき、会長、副会長、先ほどご説明申しあげました、各委員長等とともに加古川市農業委員会役員会を構成いただき、委員会運営に参画いただきたいと考えております。

また、農業委員会は、農家への情報提供として、年3回「農委だより」の発行を行っています。その編集委員会は、会長、副会長、各委員長、及び委員長代理、並びに農地利用最適化推進地区部会長で構成することを考えております。

各内部委員会等、農地利用最適化推進地区部会、役員会、農委だより編集委員会の設置の可否について、よろしくご審議願います。



議長 事務局の説明は終わりました。ご意見、ご質問を承ります。

意見なし

議長 特にご意見がないようですので、内部委員会、農地利用最適化推進地区部会、役員会及び、農委だより編集委員会については、原案のとおり設置することと決定し、また、各委員長等の指名並びに内部委員会への配属については、会長に一任いただいでよろしいでしょうか。

異議なし

議長 異議がないようですので、原案のとおり設置することとし、早急に人事を決定し、次回8月開催の、農業委員会、月次総会、臨時総会並びに農地利用最適化推進全体会開催時に、各委員長等の指名及び配属報告並びに農地利用最適化推進地区部会長の選出結果の報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長 以上で、本日の議案審議は、全て終了いたしました。  
長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。  
今後とも、皆様のご指導とご協力をお願いいたしまして、これにて議長を退任させていただきます。ありがとうございました。

(閉会時刻 午後2時24分)

加古川市農業委員会

会 長 馬 田 禧 紹

令和5年7月20日

署名委員 (1番)

署名委員 (2番)